



お知らせ

お子さんの医療費助成制度をご存知ですか？

市内に住所がある次の対象年齢のお子さんが、医療機関にかかった場合の医療費の本人負担分を助成します。ただし、健康保険が適用される医療費に限ります。

乳幼児等医療費助成制度

■対象者 出生から就学前の乳幼児

※4月1日診療分から、医療費の本人負担額が無料になりました。

【内容】医療機関において健康保険証と乳幼児等医療費受給資格証をあわせて提示すると、本人負担額が無料となります。薬局などの本人負担額について、これまでどおり無

料となります。

【資格証の交付】

対象者には、3月下旬に保護者宛に新しい「乳幼児等医療費受給資格証」（薄紫色）を郵送しています。

■対象者 就学後から20歳未満の方

【内容】慢性腎疾患等、特定の疾患による入院治療に対して助成します。

※該当する疾患については、問い合わせください。

【本人負担額の上限】

・入院 15,000円
※通院は対象外です。

【資格証の交付】

資格証の交付はありませんので、医療機関で医療費を支払った後、保険課または美都・匹見各総合支所で申請手続きをしてください。※所得制限があります。

児童医療費助成制度

■対象者 小学校1年生から6年生の児童

【内容】医療機関において健康保険証と児童医療費受給資格証をあわせて提示すると、本人負担額が総医療費の1割となります。

ただし、1カ月1医療機関あたりの本人負担額には、入院・通院別に上限を設けています。

・入院 2,000円
・通院 1,000円

※調剤薬局、柔道整復施設所・治療用装具製作所・訪問看護ステーションでの本人負担はありません。

※児童が学校の管理下でケガ等をした場合で、日本スポーツ振興センターから医療費の給付が受けられる場合は、助成対象となりません。

【資格証の交付】

◎新1年生
3月下旬に、保護者宛に「児童医療費受給資格証」を郵送しています。

◎新2年生から新6年生

交付済みの「児童医療費受給資格証」を引き続きご使用ください。

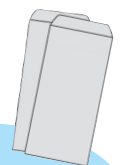
医療費の払い戻し手続き

医療機関等で益田市の乳幼児等医療費助成または児童医療費助成が受けられなかった場合には、差額を払い戻します。（「コルセット、小児弱視眼鏡等の治療用装具を作成したときも適用されます。」）

令和2年度 広告入り窓口封筒の募集

新たな財源確保と地域経済の活性化を目的とする益田市広告収入事業の一環とし、市民課等で発行する証明書の配布用として、企業等の広告入り窓口封筒の広告主等を募集します。

- 〈広告枠〉 市民課等で発行する証明書の配布用封筒
市が指定する大きさとする
- 〈広告内容〉 「益田市広告収入事業広告掲載基準」に基づく
- 〈規格〉 ・角形2号封筒（相当と認められるものも可）
・長形3号封筒（相当と認められるものも可）
- 〈紙質〉 古紙配合再生紙
- 〈提供枚数〉 1業者における提供枚数の制限なし
（協議により決定）
- 〈設置期間〉 8月1日～令和3年7月31日
- 〈設置封筒〉 広告主等が作成
- 〈募集締切〉 5月22日（金）



※詳しくは、市ホームページでご確認ください。

【問い合わせ先】 市市民課 ☎ 31-0222

◎払い戻しの手続きに必要なもの

- ・領収書（受診者氏名・金額・医療点数・病院名等が記載し、領収印のあるもの）
- ・印鑑（認印で可）
- ・通帳
- ・乳幼児等医療費受給資格証または児童医療費受給資格証
- ・健康保険証
- ・診断書兼装具装着証明書（治療用装具購入の場合のみ）
- ・加入保険からの支給決定通知書（治療用装具購入の場合）

次の場合は届出が必要です

- ・住所・氏名が変わったとき。
- ・保険証の種類や記載事項が変わったとき。
- ・転出等により資格がなくなったとき。
- ・健康保険や共済組合から高額療養費や付加給付金を受けられるとき。

知書（治療用装具購入の場合、または医療費を全額支払った場合）

次ページへ

転入された方

転入日から該当になりますので、申請手続きをしてください。

問

・市保険課

☎ 31・0215

FAX 24・0180

・美都総合支所

☎ 52・2312

・匹見総合支所

☎ 56・0300

自動車税種別割の
納期内納付

自動車税は、令和元年10月から「自動車税種別割」に変わりました。

自動車税種別割の納期限は6月1日(月)です。必ず納期限までに納付してください。

納税通知書発送日

5月1日(金)

納付場所

金融機関、コンビニエンスストア、県民センター窓口、ペイジー納付(インターネットバンキング・モバイルバンキング・ペイジー対応のATM)、パソコン・スマートフォンを利用したく

レジットカードによる納付
島根県西部県民センター
収納管理課

☎ 0855・29・5522

★自動車税の

「グリーン化税制」について

平成31年4月1日から令和2年3月31日までに新車新規登録された自動車で、低燃費および排出ガス性能が一定の基準を満たす自動車は、その満たす基準に応じて税額が約75%または50%軽減されます。

また、新車新規登録から11年経過したディーゼル車および13年経過したガソリン・LPG車は、税額が約15%(バス・トラック等は約10%)加算されます。

問

島根県西部県民センター
不動産・自動車課税課

☎ 0855・29・5521

電源立地地域対策交付金
事業

市では、令和元年度に国の電源立地地域対策交付金を活用して、匹見町道川地区におけるスノーポール併用型の視線誘導標の設置、横田町にお

ける市道横田住宅団地1号線道路改良のための用地取得の2つの事業を実施しました。今後も、同交付金を活用した事業を進めていきます。

問

市政策企画課

☎ 31・0121

ごみの減量化・
リサイクル推進補助金

ごみの減量化とリサイクルを推進するため、次のとおり補助金を交付しています。

◎生ごみ処理容器購入事業補助金

可燃ごみの中には、重量にして半分近くの生ごみが含まれています。生ごみを減らすことがごみの減量化につながります。

・生ごみ処理容器(コンポスト等) 購入金額×1/2
(上限5,000円)

※ミミズを活用した生ごみ処理器も対象になります。

・電気式生ごみ処理機械
購入金額×1/3

(上限15,000円)

◎再資源化等推進事業補助金

可燃ごみの中には、リサイクル可能な紙箱・包装紙・新聞広告紙等が入っている

もっと知ろう、伝えよう益田の歴史と文化

～観光ボランティアガイド養成講座参加者募集～

益田市の歴史や文化財、観光スポットについて一緒に学んでみませんか。益田市の歴史や文化財、観光客への観光ガイドに興味のある方、どなたでもお気軽にご参加ください。

現地へ出向き
体験しながら楽しく
学べる講座です

〈日時〉5月23日(土)～11月28日(土)
13:30～16:00

※全12回、各回土曜日に開催します。
※詳しい日程は観光交流課まで問い合わせてください。

〈場所〉市立市民学習センターまたは市内観光地での
現地説明等

定員
30名

〈受講料〉資料代500円 ※第1回講座の際に徴収します。

〈申込締切〉5月15日(金) ※定員に達するまで随時受け付けます。

【申込み・問い合わせ先】市観光交流課 ☎ 31-0106

◎ごみステーション施設整備事業補助金

各自治会等が設置するごみステーション施設整備(新規・修繕)に要する経費の1/2を補助します(上限3万円)。

申請期限

令和3年3月25日(木)

※予算に限りがありますので早めに申請してください。

問

市環境衛生課

☎ 31・0232



太陽光利用設備 設置補助金

再生可能エネルギーの導入促進を図るため、次のとおり補助金を交付しています。

◎住宅用太陽光発電システム 設置費補助金

10kW未満の住宅用太陽光発電システム設置に対し補助金を交付します。

・最大出力4kW未満の場合
：最大出力1kWに1万円を乗じた額

・最大出力4kW以上の場合
：上限4万円

◎太陽光発電システム蓄電池 補助金

太陽光発電設備と同時に設置する蓄電容量1・0kWh以上のリチウム蓄電池が対象となります。なお、事業所用太陽光発電設備の蓄電池も対象となります。

・設置経費を上限として10万円を補助します。

◎太陽熱利用設備設置費補助金

太陽熱を給湯または冷暖房等に利用する設備の設置に対し補助金を交付します。ただし、太陽熱温水器(集熱

器と貯湯槽が一体の機器)を除きます。

・設置後2年間は、灯油またはガスの使用量を報告することが補助条件となります。

・太陽熱利用設備の設置に要する費用の1・2を補助します(上限30万円)。

申請期限

令和3年2月26日(金)

※詳しくは問い合わせください。また、予算に限りがありますので早めに申請してください。

問

市環境衛生課
31・0232



募集

市営住宅入居者 県営住宅入居者

※5月15日時点で空き住宅があった場合に募集します。

申込期間

5月18日(月)～29日(金)

17:00必着

抽選 6月下旬

入居予定日 7月中旬

その他 入居時には敷金(家賃3カ月分)が必要です。

募集住宅・間取り・入居資格等については問い合わせください。

※なお、市営須予(シルバーハウジングを含む)、原浜下波田、上黒谷、黒石、田倉、久城、都茂上、朝日、椎ノ木、湯の香、宮の原、丸茂、久保坂、仙道、澄川、道川住宅は、順番待ち住宅として随時申込みを受付けています。

※県営住宅については問い合わせください。

※詳しくはホームページをご覧ください。

島根県住宅供給公社

検索

申問 島根県住宅供給公社

益田住宅管理事務所

31・1530

離職者等再就職訓練

★子育て・介護支援員養成コース

訓練内容

介護職員初任者研修および子育て支援員研修の修了を目指します。



高津川チャレンジアスロン

～自然に触れながらカヤック・自転車・登山を楽しもう！～



〈種 目〉 ①カヤック ②自転車 ③横山城跡登山(二条地区)

※①②③を組み合わせ参加できます。

※中学生以下は保護者の同伴が必要です。

〈開催日〉 5月17日(日)

〈集合場所〉 高津川丁カヤック艇庫(高津一丁目30-29隣)

※単種目の参加者は各種目の出発地点に集合

※各種目の出発地やコース等、詳しくは問い合わせください。

〈参加料〉 500円(保険料含む)

・カヤックレンタルが必要な方

1人2,000円(2人乗り)

・登山での昼食を希望する方 別途800円



〈申込方法〉 氏名、年齢、連絡先、参加希望種目をメールまたはFAXで連絡してください。

〈申込締切〉 5月8日(金)

【申込み・問い合わせ先】主催：Pegasus(ペガサス)クラブ

☎090-5370-6110(大達) FAX 22-3832

✉zero2468to@docomo.ne.jp

受講料 無料(ただしテキスト代等17,000円程度必要)

訓練期間

5月26日(火)～8月25日(火)

訓練会場

益田市総合福祉センター

(須予町3-1)

募集期間 5月8日(金)まで

申込方法

お近くのハローワークの窓口で相談の上、「入校願」を提出してください。

※「入校願」はハローワークにあります。

入校検定日 5月14日(木)

検定会場 県立西部高等技術校

視聴覚教室

選抜方法 筆記試験・面接試験

合格発表 5月19日(火)

問 県立西部高等技術校 総務

企画課(得能・大塚)

☎22・2450

✉seibukotogi@pref.

shimane.lg.jp

島根県盲ろう者向け通
訳・ガイドヘルパー養成
講座

盲ろう者とは、目（視覚）と耳（聴覚）の両方に障がい
を併せ持つ人のことをいいま
す。

盲ろう者に対し、コミュニ
ケーション（手話、音声、指
点字など）および移動介助が
できる通訳・ガイドヘルパー
の養成講座を開催します。

受講資格

島根県内在住の20歳以上の
方で、本講座修了後、通訳・
ガイドヘルパー活動が可能
な方。

※手話など未経験でも可

開催期間

6月17日(水)～12月10日(木)
9:30～15:00

※全14回(月2回)

※終了時間が16:00の回も
あります。

定員

16名

場 益田合同庁舎
(昭和町13-1)

受講料 5,000円(別途
テキスト代が必要)

※同行援護従事者養成研修テ
キストをお持ちの方は、テ

キスト代は不要です。

※実習に係る費用(交通費な
ど)は別途ご負担ください。

申込締切 5月16日(出)

所定の申込用紙に必要事項
を記入し、郵送で申込みく
ださい。申込用紙、募集要
項はしまね盲ろう者友の会
まで問い合わせください。
(申込用紙は市障がい者福
祉課にもあります。)

申 問 しまね盲ろう者友の会
(事務局：原)

☎ 090-7504-4294

FAX 0852-24-7337

✉ harakaoru@wine.plala.
or.jp

第13回 被害者支援ボラ
ンティア養成講座受講者

島根被害者サポートセンタ
ーは、事件や事故等の被害を
受けた方やそのご家族等に対
し、電話相談をはじめ、面接・
カウンセリングを実施するほ
か、病院や裁判所等への付添
いなど幅広い支援活動を行う
ボランティア団体です。

日 6月20日(出)

7月4日(出)・11日(出)

7月18日(出)

8月1日(出)(全5回)

※いずれも13:00～17:00

場 いきいきプラザ島根(松
江市東津田町1741-3)

受講料 資料代

1,000円(5日間分)

受講資格

25歳以上で、事件・事故の
被害者等に寄り添い、支援
活動に参加する意欲のある
方。また、25歳未満の方で
も関心のある方の聴講をお
待ちしています。

講師 臨床心理士、弁護士、
被害者遺族ほか

申込締切 6月17日(水)

申 問 公益社団法人島根被害
者サポートセンター

☎ 0852-32-5928

ホームページ

http://www.shimane-
vsc.or.jp

事件・事故の被害に
遭われた方へ

ひとりでお悩んでいませんか?
まずはお電話ください。

秘密は必ず守ります。

☆相談専用電話(通話料無料)

☎ 0120-556-491

☆相談日 月曜日～金曜日

(祝日、8月13日～15日、
12月29日～1月3日を
除く)

☆相談時間 10:00～16:00

☆相談時間 10:00～16:00

益田市長選挙及び
益田市議会議員補欠選挙の
選挙期日等の決定について

令和2年8月1日任期満了に伴う益田市長選挙
及び益田市議会議員補欠選挙の選挙期日等を、以
下のとおり決定しました。

【告示日(立候補受付日)・選挙期日】

告 示 日：7月12日(日)

選挙期日：7月19日(日)

【立候補予定者説明会】

日 時：6月5日(金) 13:30～

場 所：市役所本館3階大会議室



【問い合わせ先】市選挙管理委員会 ☎ 31-0462

民間企業と協働で
「益田市くらしの便利帳」を発行します

市役所の各種手続きや制度・相談窓
口などを掲載した「益田市くらしの便
利帳」を(株)サイネックスとの官民協働
事業で発行します。

10月頃に発行し、全世帯への配布
を予定しています。



※表紙はイメージです

※広告掲載にご協力ください※

発行に必要な経費は、市内の事業所や団体からの広告掲
載料が充てられます。

今後、(株)サイネックスを通じて広告募集を行いますの
で、広告掲載へのご協力をお願いします。

【広告に関する問い合わせ先】

(株)サイネックス山陰支店 ☎ 0852-25-1366

「広報ますだ」をパソコン・スマートフォンでご覧いただけます

★益田市ホームページ（PDF版）

<https://www.city.masuda.lg.jp/site/shiho/>



★縁ブックしまね（電子ブック）

<https://shimane.e-manager.jp/>



問 社会福祉法人島根県社会福祉協議会石見支所（島根県福祉人材センター石見分室）
☎ 0855・24・9340

場 ハローワーク益田

日 5月～令和3年3月
毎月第3水曜日
13:00～15:00

内容 福祉職場に就職を希望する方への就職相談、情報提供、福祉事業所との面談等

※毎月の開催日時は、広報ますだ市民カレンダーに掲載しています。

福祉・保育のお仕事
相談会

相談・催し

公証人による
無料相談会

日 6月5日（金）・11月20日（金）
10:00～16:00

場 益田市総合福祉センター
（須予町3-1）

相談担当者 浜田公証役場
瀧村剛公証人

そのままだにしている心配
ことはありませんか？

- ・子どもたちの相続争い
- ・子どもに頼らずに老後を過ごしたい
- ・自分の死後に残される家族が安心して暮らせるように
- ・認知症になった時の金銭管理
- ・養育費を確実に払ってもらうための手段
- ・金銭、土地・建物の貸し借りのトラブル…など

公正証書はあなたの暮らし・老後・財産を守ります。

※交通手段などの理由で浜田まで行けない方、この機会にぜひご利用ください。

※事前の予約が必要です。
※公証役場は国の機関です。秘密は厳守されます。

申問 益田市社会福祉協議会
☎ 22・7256

独身男女の縁結び

今月の開催

はぴこ交流サロン益田会場では、毎月第2土曜日に独身男女の結婚相談を行なっています。縁結びボランティアが無料で紹介や婚活イベントなどの情報提供を行い、あなたの素敵な出会いをお手伝いします。また、サロンへご相談（登録）された方限定で、サロン内で開催する相談者同士の交流会「はぴこ交流シェアサロン」へご参加いただけます。

今月の開催日時

日 5月9日（土）

・昼の部 10:00～12:00
・夜の部 19:00～20:00

場 市立市民学習センター
203 研修室

ご予約・問い合わせ先

島根県公認団体 益田・吉賀・津和野はぴこ会（事務局・金本）
☎ 090・7542・7554

※相談は、事前予約の方を優先させていただきます。



消防団車両2台が無償交付されました

このたび、公益財団法人日本消防協会および総務省消防庁から消防団車両2台が無償交付されました。この車両には防災学習用資機材や救助資機材等が装備されており、今後は益田市消防団本部および益田市消防団第2分団（吉田）に配備され、消防団の活動で使用されます。

〈消防団防災学習・災害活動車〉



配備先：益田市消防団本部
（公益財団法人日本消防協会から交付）

〈救助資機材搭載型消防ポンプ自動車〉



配備先：益田市消防団第2分団（吉田）
（総務省消防庁から交付）

【問い合わせ先】 益田市消防団本部 ☎ 31-0220